

太田市指定管理者候補者審査委員会審査結果

1 施設名称及び所在地

太田市福祉会館（太田市飯塚町 1549 番地）

2 所管部課

福祉こども部社会支援課

3 公募、非公募の別

非公募

4 指定期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで（3 年間）

5 指定管理者候補者

(1)団体の概要 団体名：社会福祉法人 太田市社会福祉協議会

所在地：太田市浜町 2 番 7 号

6 指定管理者候補者の審査結果及び意見

(1)社会福祉法人 太田市社会福祉協議会

①審査結果

社会福祉法人太田市社会福祉協議会を指定管理者候補者とすることに同意する。

②意見

- ・ 新たに福祉会館の指定管理者となることで、施設管理者として施設を有効活用し、経費の節減に努めていただきたい。
- ・ 現在の福祉会館から新たな福祉会館へと太田市社会福祉協議会の事務室が移管される予定であるが、福祉会館の所管課である社会支援課と調整が必要な事項についての協議を進めていただきたい。
- ・ ホームページや社協だより等により広報活動を行っているが、より一層市民に対し太田市社会福祉協議会の活動を P R していただきたい。

7 審査委員会開催経過

○平成 26 年度第 4 回太田市指定管理者候補者審査委員会

平成 27 年 1 月 14 日（水）開催